

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	災害公営住宅等整備事業（宮古）	事業番号	D-4-3
交付団体	岩手県		事業実施主体（直接/間接）	岩手県（直接）	
総交付対象事業費	8,863,862（千円）		全体事業費	8,671,343（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>計画戸数：342 戸 （宮古北部：100 戸、宮古中部①：42 戸、宮古中部②：20 戸、宮古中部③：63 戸、 宮古西部：35 戸、宮古南部①：40 戸、宮古南部②：42 戸）</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給					
<p>（事業間流用による経費の変更）（平成 26 年 5 月 20 日）</p> <p>建設資材の高騰による単価上昇により、津軽石地区災害公営住宅の事業費が予算を 139,000 千円（国費 121,625 千円）上回ったため、D-4-5 災害公営住宅等整備事業（津軽石地区）へ 139,000 千円（国費 121,625 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 8,260,000 千円（7,227,500 千円）から 8,121,000 千円（国費 7,105,875 千円）に減額。</p>					
<p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）</p> <p>事業完了により工事費の額が 52,890 千円（国費 46,278 千円）減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 23,522 千円（国費：H23 繰越予算 20,581 千円）、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 29,368 千円（国費：H23 繰越予算 25,697 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 8,724,862 千円（国費：7,634,254 千円）から 8,671,972 千円（国費：7,587,976 千円）に減額。</p>					
<p>（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）</p> <p>事業完了により工事費の額が減額したため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 629 千円（国費：H23 繰越予算 550 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 8,671,972 千円（国費：7,587,976 千円）から 8,671,343 千円（国費：7,587,426 千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>建設完了					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p>					

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

・災害復興公営住宅等整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

関連する災害復旧事業の概要

・なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		505,707 (千円)	全体事業費	903,997 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>宮古市内 7 地区：管理戸数 203 戸 (事業対象戸数 194 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-1-2 まちづくり連携道路整備事業 (中倉) から 28,286 千円 (国費：H23 補正予算 24,750 千円)、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (宮古) から 23,522 千円 (国費：H23 補正予算 20,581 千円)、◆D-1-1-1 まちづくり連携道路調査事業 (道路) から 803 千円 (国費：H23 補正予算 702 千円)、D-4-5 災害公営住宅整備事業 (津軽石) から 32,758 千円 (国費：H23 補正予算 28,663 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 348,557 千円 (国費：304,986 千円) から 433,926 千円 (国費：379,682 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、◆D-4-3-1 災害復興公営住宅駐車場整備事業から 17,930 千円 (国費：H23 繰越予算 15,688 千円)、山田町 D-4-7 災害公営住宅整備事業 (山田南部①) から 5,067 千円 (国費：H23 繰越予算 4,434 千円)、田野畑村 D-4-4 災害復興公営住宅等整備事業 (田野畑地区) から 119,000 千円 (国費：H23 補正予算 104,125 千円)、田野畑村 D-5-1 災害復興公営住宅家賃低廉化事業から 503 千円 (国費：H23 補正予算 440 千円)、を流用。これにより、交付対象事業費は 433,926 千円 (国費：379,682 千円) から 576,426 千円 (国費：504,369 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H26～管理開始：【佐原】50 戸 (48 戸)、【宮町】20 戸 (19 戸)</p> <p>H27～管理開始：【磯鶏】30 戸 (29 戸)、【実田】17 戸 (16 戸)、【上鼻】24 戸 (23 戸)、 【鴨崎】20 戸 (19 戸)、【八木沢】42 戸 (40 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

・災害公営住宅整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		29,270 (千円)	全体事業費		122,701 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>宮古市内 7 地区：管理戸数 203 戸 (事業対象戸数 159 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (宮古) から 34,264 千円 (国費：H23 補正予算 25,697 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 29,270 千円 (国費：21,952 千円) から 63,534 千円 (国費：47,649 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、山田町 D-4-7 災害公営住宅整備事業 (山田南部①) から 23,252 千円 (国費：H23 繰越予算 17,439 千円)、田野畑村 D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業から 90 千円 (国費：H23 補正予算 67 千円)、を流用。これにより、交付対象事業費は 63,534 千円 (国費：47,649 千円) から 86,876 千円 (国費：65,155 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、宮古市 D-4-3 災害公営住宅等整備事業 (宮古) から 732 千円 (国費：H23 繰越予算 550 千円)、釜石市 D-4-7 災害公営住宅整備事業 (野田) から 9,891 千円 (国費：H23 補正予算 7,418 千円)、釜石市 ◆D-4-1-2 災害公営住宅駐車場整備事業 (市内 8ヶ所) 2,667 千円 (国費：H23 補正予算 2,000 千円)、大船渡市 ◆D-4-4-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (大船渡市) から 3,846 千円 (国費：H23 繰越予算 2,884 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 86,876 千円 (国費：65,155 千円) から 104,012 千円 (国費：78,007 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H26～管理開始：【佐原】50 戸 (39 戸)、【宮町】20 戸 (16 戸)</p> <p>H27～管理開始：【磯鶏】30 戸 (23 戸)、【実田】17 戸 (13 戸)、【上鼻】24 戸 (19 戸)、【鴨崎】20 戸 (16 戸)、【八木沢】42 戸 (33 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

・災害公営住宅整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 石浜	事業番号	D-1-4
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	1,720,000 (千円)		全体事業費	1,720,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた石浜地区の市街地内を通過する主要道路である (主) 重茂半島線 (石浜) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (石浜) は、水産業 (石浜漁港) を中心として市街地を形成しており、生活道路としての役割はもとより、物流路線としての機能も有している。</p> <p>今回の津波により、県道が浸水し、家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転とあわせて浸水区域を回避した災害に強い延長 0.7km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、概ね道路設計が完了し、平成 26 年度から用地取得に着手し、平成 31 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度>用地補償、工事等</p> <p><平成 28 年度>用地補償、工事等</p> <p><平成 29 年度>工事等</p> <p><平成 30 年度>工事等</p> <p><平成 31 年度>工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた石浜地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 里	事業番号	D-1-6
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	3,240,000 (千円)		全体事業費	3,240,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた里地区の市街地内を通過する主要道路である (主) 重茂半島線 (里) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (里) は、水産業 (重茂漁港) を中心として市街地を形成し、沿線には郵便局や診療所等が立地するなど必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、県道が浸水し、家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転とあわせて浸水区域を回避した災害に強い延長 2.4km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、概ね道路設計が完了し、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 31 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <ul style="list-style-type: none">・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度> 用地補償 工事等</p> <p><平成 28 年度> 工事等</p> <p><平成 29 年度> 工事等</p> <p><平成 30 年度> 工事等</p> <p><平成 31 年度> 工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた里地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 熊の平～堀内	事業番号	D-1-7
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	4,890,000 (千円)		全体事業費	4,890,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた重茂地区と堀内地区の市街地間を結ぶ主要道路である (主) 重茂半島線 (熊の平～堀内) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (熊の平～堀内) は、重茂半島内の里地区や千鷲地区などと宮古市中心部を結ぶ唯一の道路であり、重茂漁港を中心とする水産業の復旧、復興に必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、白浜地区から堀内地区までの海岸線沿いの県道が浸水被害を受け通行止めとなったことから、これら浸水区域を回避し、重茂半島内の孤立集落の解消を図るために、延長 3.0 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、概ね道路設計が完了し、平成 26 年度から用地取得に着手し、平成 31 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <ul style="list-style-type: none">・三陸復興道路整備事業 (復興関連道路整備事業 (改築)) <p>復興関連道路として、防災拠点 (役場、消防等) や医療拠点 (二次・三次救急医療施設) へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通支障箇所等の改築等を実施</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度>用地補償 工事等</p> <p><平成 28 年度～平成 30 年度>工事等</p> <p><平成 31 年度>台帳整備等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた熊の平～堀内地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となり、水産業の復興に寄与する道路整備を行うことにより、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 堀内～津軽石	事業番号	D-1-8
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	5,280,000 (千円)		全体事業費	5,280,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた堀内地区と津軽石地区の市街地相互を連絡する主要道路である (主) 重茂半島線 (堀内～津軽石) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (堀内～津軽石) は、堀内地区から海岸線沿いに市街地を形成する赤前地区を経由して津軽石地区を結び、生活道路としての機能はもとより、水産業の物流路線としての機能も有している。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転や区画整理などの新たなまちづくりと一体となった災害に強い延長 3.0 km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、概ね道路設計が完了し、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 31 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <ul style="list-style-type: none">・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度>用地補償 工事等</p> <p><平成 28 年度～平成 30 年度>工事等</p> <p><平成 31 年度>台帳整備等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた堀内～津軽石地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

交付団体	
基幹事業との関連性	